

# 地域に根を張る労働組合運動の構築をめざして —— 埼労連の30年を振り返る

原富 悟

## 1 埼労連の結成と30年の到達

### (1) 埼労連結成時の問題意識

埼玉県労働組合連合会（以下、埼労連）は、全労連結成の5日前、1989年11月17日に結成大会を開いて全労連への加盟を決議し、全労連結成大会に代表を派遣した。

埼玉の地では、12月16日に連合埼玉（日本労働組合総連合会埼玉県連合会）が発足している。連合の規約では「連合への加盟は産業別全国組織とする」とされ、地方連合会は連合の構成組織の当該地方組織をもって構成し、地方において連合の活動を行う組織であって、地方連合会への加盟及び脱退は連合本部の扱うこととされている。連合大会では地方連合会には表決権がなく、連合埼玉は、連合本部の下部組織、出先機関である。

全労連は、産別組織と地方組織によって構成され「産別と地方の両面からそれぞれの独自課題での共同行動を通じて全労連に結集する」（1996年、全国討論集会基調報告）こととしている。この組織原理は、埼労連の結成にあっても意識され、埼労連の結成大会で採択された規約の前文には「埼玉県下労働運動の輝かしい歴史と積極的な伝統を継承発展させるために設立される」と明記された。埼労連の結成については、労働組合運動の右翼再編に抗して、階級

的・民主的なナショナルセンターを確立するという全国的な課題とともに、全国的な運動に結集して学びつつ、埼玉の地に根を張る労働組合運動を構築していくという独自課題が鮮明に意識されていた。

### (2) 労働戦線再編時の、埼玉における労働組合の状況

埼玉県には旧国鉄大宮工場や川口市の鋳物・鉄工などの、戦前からの労働組合運動の伝統もあるが、その一方で、首都圏に位置するにもかかわらず大資本の本社は少ない。自動車のホンダのほかは、大企業の出先の工場・事業所や大企業の下請けなどの中小企業が全県に広がる。昼夜間人口比率は89%で、昼間は100万人規模で労働者・学生が東京に流出する首都東京のベッドタウンでもある。

こうした産業構造、就労構造のもとで、埼玉の労働組合は、自動車、電機などの大企業の出先の工場、その系列事業所の労働組合と官公労が主流をなし、組織のない中小企業労働者の数が多く、労働戦線再編の当時も埼玉県内の労働組合組織率は全国的な水準よりもかなり低かった。

1989年12月17日の埼玉新聞は「県内における労働戦線の再編成作業は、“枠組み”が完了し、連合埼玉（約18万人）、埼労連（約8万6千人）という2つのローカルセンターに



労働行政と連合による全労連系排除の圧力は強く働いていた。

こうした状況の下で、内にあるのは組織の拡大強化に全力をあげ、外にあるのは埼玉連未加盟の労組とも共同する埼玉春闘共闘を構成し、春闘情報交流センターを設置して、県下のすべての労働組合に春闘期の情報交流をよびかけた。この時期には、まだ連合埼玉、埼玉連のいずれにも参加しない10万人もの組織労働者がいた。全労連が提起した「人間回復署名」の全国的な運動に呼応し、1991年に行った「時短アンケート」は県下すべての労働組合（約2,300組合）を対象に呼びかけ、340組合分を集約し、マスコミ各紙も取り上げて注目された。一方で、地域労連を県下全域に組織し、地域における共同闘争を広げて行った。結成後4年間でほぼ県下全域に地域労連が結成されている。

1992年には革新県政が倒れ、すでにブリッジ共闘に後退していた社共共闘も瓦解したが、埼玉連は「革新県政の継続発展を求める各界連絡会」（のちに埼玉民主県政の会に発展）の軸となって、以後の県知事選挙をたたかうことになる。

一方で、民主団体とともに「県政要求実現埼玉大運動実行委員会」（93年）、「埼玉県社会保障推進協議会」（93年）など、県民要求実現をめざす共同組織を設立して、県民的な運動の中核として、民主勢力のなかでの地歩を固めて行った。

連合埼玉は、県段階でも基礎自治体でも、首長選挙における政策協定を通じて行政との結びつきを強め、各種の行政審議会に委員を送り、また、労組出身者等の地方議員を通じて影響力を行使しようとした。こうした動きは、地方議会の「オール与党化」を促進するとともに、連

合系労組の社会運動への関与を弱めた。連合では「国政に関する問題は連合本部で、地方政治に関する問題は県連合で取り扱うことになっており、消費税や年金、社会保障などの政策問題は、県連合は扱わない」（2003年、連合埼玉事務局長との意見交換の場での発言）とされているという。そこからは、政府や政党レベルでの政策をめぐる交渉や要請などはあっても、対応する職場や地域での要求運動は起こらない。また、自治体においても、首長との組織としての要請はあっても大衆的な運動はつくられない。

国政問題であれ、地域的な自治体行政にかかわるものであれ、地域における大衆的な運動の場では、連合は、その姿を見せなくなった。存在をかけて組織の力量を高めようとする埼玉連は、加盟産別間の結束を強め、全県に広がった地域労連を拠点に、暮らしにかかわるさまざまな課題で大衆運動を展開し、労働組合が存在することの「見える化」に努力した。連合埼玉の執行委員会では「地域運動という視点で見ると、見えるのは埼玉連ばかりだ」という批判的な意見が出されたという話もある。

権利闘争においても、連合が国鉄闘争に背を向けるなかで、埼玉連は国鉄の分割民営化反対闘争、1,047人の職場確保闘争に全力を挙げ、沖電気の解雇撤回闘争をはじめ、争議支援に全力をあげた。発足後10年間で「支援を決定し直接かかわった労働・人権争議は69件を数える」（『埼玉連10年史』）。

こうした「存在をかけた」たたかいの中で、県は、メーデーではデモの解散地点に県庁の中庭を開放し（これは、その後、業務時間内であることを理由に、県庁門前での解散となった）、県労働者教育審議会（その後廃止された）、県環境審議会などの委員に埼玉連代表を加えるよ

うになり、埼玉連結成10周年となる1999年には県労働委員会の委員に埼玉連代表を任命することとなった。労働者委員の任命の背景には、連合埼玉の会長と埼玉連議長の直接会談もあった。

埼玉連の「20年史」では、「89年11月の結成以来、10年の活動は、埼玉連の組織的土台と運動発展の足場を築くものでした。それは、8万6千人から13万人への組織的前進と埼玉地方労働委員会の選任に象徴的に示されました」と総括されている。

#### (4) 30年のたたかいの到達

埼玉連は、結成後10年のたたかいをさらに発展させ、運動領域を広げ、社会的な影響力を高めていく。2001年には、結成時の「運動の基本目標（行動綱領）」を改訂し、「埼玉連運動の中期目標」として埼玉連の存在の意味と運動の発展方向を再確認する。結成当初からは、埼玉連および加盟産別・地域組織の役員交代・代替わりが行われるが、その精神は受け継がれ、発展させられた。

2019年9月、埼玉連は、結成30年を経た第31回大会を組織の実増で迎えた。労働組合の組織率は、労働戦線再編時の1989年の約26%から、今日では17%へと、団塊の世代の退職や、非正規労働者の増加、産業構造の変化、新自由主義的な風潮のなかで減少してきた。埼玉連も例外ではなく、2002年の13万1,211人の最高時から組織人員の後退を余儀なくされ、2018年には10万1,390人まで後退したが、第6期組織拡大中期計画の最終年度の2019年の到達では10万1,495人となり、増勢に転じた。単産の組織人員の増勢とともに、上部団体としての県単産をもたない地域組織のみ加盟の人員

も増勢となり、今後の組織拡大運動の前進への展望を開くものとなった。

社会的な影響も着実に広がった。

2019年1月に行われた埼玉連結成30周年記念レセプションには、県知事代理、蕨市長とともに埼玉弁護士会が祝辞を述べた。県内20の市長・町長、埼玉県経営者協会会長、埼玉県商工会連合会、司法書士会からのメッセージが届けられた。

最低賃金引き上げのとりくみでは、埼玉地方最低賃金審議会委員の任命を求めてきたが、国の機関であるだけに壁は厚い。それでも、2001年からは連合の最賃審議会委員との懇談を行うとともに、審議会会長との懇談を繰り返し、2019年には、はじめて審議会での意見陳述が認められるところまで来た。

さまざまな分野での共同のとりくみが広がり、連合埼玉との連携、共同行動の端緒も開かれてきている。

2019年5月に「すべてのくらしは憲法25条から」とのスローガンをかけた3回目の「25条埼玉集会」がひらかれた。開会あいさつは県労福協（埼玉県労働者福祉協議会）の会長（連合埼玉前会長）、閉会あいさつは埼玉社保協（埼玉県社会保障推進協議会）の会長（埼玉連前議長）が行った。実行委員会は、埼玉労福協、埼玉連など23団体で構成され、後援団体として、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、連合埼玉が名を連ねている。

いま「子ども食堂」の活動が広がっている。埼玉では「埼玉子ども食堂ネットワーク」が立ち上がり、NPO「フードバンク埼玉」がこれを支えている。この「フードバンク埼玉」の活動では、埼玉労福協が事務局となり、県生協連、JAなどとともに、労働団体として埼玉

連、連合埼玉も参加している。

市民と野党の共闘への歩みにも、埼玉労連は大きく貢献している。

2014年の集団的自衛権を容認する閣議決定を契機に、2014年10月に「オール埼玉総行動実行委員会」が41団体・25個人で発足した。2015年5月の大集会には、北浦和公園に1万人を超える労働者・市民が結集し、以降、2019年6月までに、8回の1万人規模の集会を重ね、集会では、野党各党が壇上に並ぶ。埼玉労連は当初から事務局団体として運動を支えた。実行委員会には「戦争をさせない1000人委員会」が参加しており、これを通じて、自治埼玉や日教組埼玉などの連合傘下の組合が参加し、また、JR東労組も実行委員会に参加している。2015年5月の集会から埼玉弁護士会が後援団体となり、同年9月の集会では連合埼玉の代表が連帯あいさつを行った。2016年3月の集会からは、弁護士会、連合埼玉、埼玉労連が後援団体として名を連ねることとなる。15の小選挙区制に対応する地域で「地域連絡会」がつくられ、構成団体は105団体となり、15の地域連絡会が集会の共催団体、ママの会や大学人の会、レッドアクション、九条の会埼玉県連絡会などが協賛団体として加わっている。「オール埼玉総行動」は、集団的自衛権容認反対、安保関連法の廃止を求める一点共闘であるが、実行委員会の場では情報交流が活発に行われ、参加する団体や個人の間で情報が共有され、信頼関係が醸成される。それは、さまざまな分野の運動に波及する。中央の「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」に呼応する「市民が野党をつなぐ埼玉の会」も発足した。

こうした野党共闘を促進する市民的な運動の広がりが、定数4の2019年参院選において、

立憲民主、共産が議席を獲得し、続く埼玉県知事選挙でも、野党共闘で知事選に勝利する力になった。

埼玉労連は、その存在を確かなものとし、社会的な影響力を着実に拡大し、分断された労働戦線における共同の端緒をひらき、発展しつつある野党共闘を促進するうえで、重要な位置を占めるようになった。

## 2 組織と運動の発展経過

### (1) 春闘再構築と賃金底上げのたたかい

結成直後から、春闘再構築は大きな課題だった。春闘はあくまで産別闘争が主軸になると考えられていたし、末端の職場では「国民春闘」という言葉が「産別賃金闘争、地域は消費税や社会保障での社会的な（国民的な）要求闘争」という分類的な捉え方があった。埼玉労連は、全労連と各産別の春闘方針をなぞり、各産別の行動をつなぎ補完することにとどまらず、春闘における地方労連独自の役割を探究した。

いくつかの課題が浮かび上がる。春闘を前にして産別を超えた共同の学習会を開催し、地域や職場での学習活動を広げていくための講師養成講座にも取り組んだ。春闘共闘を組織して、連合、全労連に参加していない中立労組との共同を追求し、国労（連合・埼玉労連とも未加盟）などと春闘共闘会議を構成し、共同の学習会や決起集会にとりくんだ。「春闘情報交流センター」を設置して、県下すべての労組の情報交流を呼びかけた。大企業の門前での宣伝や地域での労組訪問も積極的に取りくんだ。全員参加型の春闘をつくっていくために、春闘時の大規模な駅頭宣伝や地域労連（地域春闘共闘）による地域ごとの決起集会をよびかけた。

こうした試行錯誤を経ながら、春闘の前段における「地域総行動」が確立していった。各産別の職場組織で要求書の提出が行われる2月末に向けて、埼玉連・埼玉春闘共闘の統一行動日を設定し、各地域で集会とデモを計画する。地域では、地域総行動に向けて、学習交流会や参加呼びかけの労組訪問、経済団体や行政を含めた懇談や要請を行う。そのために12月段階から地域ごとに民主団体を含めた地域総行動実行委員会を発足させて準備を始める。地域の力量によって総行動の内容や規模は異なるが、地域的な共同行動を重ねたうえで、3月の賃金闘争の山場を迎えようとした。その時々的情勢によって、大きな盛り上がりを見せることもある。イラクでの戦争の危機が起こった2003年の地域総行動では、2月20日に県下84カ所での集会と89コースのデモが行われ、埼玉新聞は翌日のトップ記事で「県内17,000人がデモ、イラク攻撃反対で労組員ら」と見出しをつけ、写真入りで報道した。

春闘における賃金闘争の回答指定日の前後では、JM IUや医労連、全国一般、通信労組などのストライキ集会に、公務員や各産別から激励団を組織した。バスを仕立て、数コースに分かれての激励団がつくられたこともある。これに呼応してJM IUなどは、スト集会を職場ごとに時間差で設定する「リリースト」を敢行したこともあった。

賃金闘争は、春闘期だけでは終わらない。夏には最低賃金の改定があり、夏から秋に向けて公務員の賃金確定闘争がある。非正規労働者の増大とともに、最低賃金、非正規労働者の時給の引き上げを含めて、埼玉連の賃金闘争は通年闘争になっていった。

最低賃金闘争は、全国一律最賃制を求めると

同時に、地方最賃審議会への運動が発展した。最賃は既存の正規労働者の要求になりにくいことから、当初は要請書や団体署名の提出にとどまっていたが、非正規労働者の増大とともに最賃要求は顕在化し、個人署名に取り組むようになった。個人署名は生協のパート労働者を中心に、数百の規模から始まったが、学習と行動を重ねるうちに1,000筆を超え、次には1万筆を超え、近年は5万筆超の署名を審議会に提出するようになり、運動は大衆化し、最賃審議会の存在が見えるようになった。

最賃闘争では、県内の時給調査が力になった。各地域から求人広告を集めて時給を調査した。また、県内63の自治体の非正規労働者の時給を調査し、最低賃金と民間の募集時給、自治体の時給を全体としてデータ化し運動に活用した。また、マーケットバスケット方式で、さいたま市における生計費調査を行うなど、運動を支える調査活動を行った。

埼玉連は、現在、2つの「自治体キャラバン」を行っている。社会保障課題での埼玉社保協（埼玉県社会保障推進協議会）による自治体訪問と、埼玉連独自の自治体の労働者政策を課題にした自治体訪問である。社保協キャラバンは毎年6月、埼玉連キャラバンは毎年10月に実施し、県下の全自治体を訪問する。埼玉連キャラバンでは、自治体における労働条件の改善、とりわけ自治体の非正規職員の時給の引き上げ、公契約条例の制定と地域の労働者福祉の向上をテーマとして懇談し、事前にアンケートで時給や労働条件などを調査して懇談の資料にする。自治体訪問の際には、埼玉連の代表とともに、地域労連の代表が参加する。こうした場合は、行政との懇談を通じて共通の認識をつくると同時に、参加した活動家の学習の場になる。

こうした運動の積み重ねのなかで、草加市、越谷市で公契約条例が制定され、地域労連から公契約における報酬審議会の委員を派遣している。

## (2) 様々な分野での共同の運動づくり

さまざまな分野の要求運動が展開される中でも、埼玉労連の運動の柱のひとつとして、自治体を、住民と労働者の暮らしを守る拠点にしていく活動が位置づけられた。

1993年に、埼玉県社会保障推進協議会（埼玉社保協）が結成されて以降、地域福祉・社会保障の課題での全県自治体訪問（キャラバン）の実践が重ねられた。社保協は、埼玉労連、埼玉土建、自治労連、医療生協・民医連、埼玉商連（埼玉県商工団体連合会）、新婦人、保険医協会、生健会（生活を守る会連合会）、障埼玉連（障害者の生活と権利を守る埼玉連絡協議会）、保問協（保育問題協議会）など25団体と30の地域社保協で構成され、6月の自治体キャラバン、9月の社会保障学校、10月の県政要求共同行動などを軸に年間の運動が展開される。これは社保協の発足以来、26年間、毎年の取り組みとして継続し、その蓄積は、運動と政策の力量を高め、行政との関係を深めてもいる。自治体キャラバンは、事前に各自治体の施策についてのアンケートを行い、要請書を提出し、訪問・懇談を行い、要請書に対する文書回答を受け、これらの一連の作業は、資料集としてまとめられる。訪問・懇談は県内30コース前後に組み立てられ、県段階の団体の分担で数人の県要請団を構成し、各地域社保協からも参加して行われ、事前の学習会も行われる。こうした運動の組み立ては、組織性を持つ労働組合なしには成り立たない。また、地域社保協が結成され

ていない地域では、地域からの参加を準備し調整するのは埼玉労連の地域組織、地域労連である。

県政要求埼玉大運動実行委員会も1993年に結成され埼玉労連が事務局を担っている。毎年11月に労働組合と民主団体の共同による県政要求行動を行うとともに、国会開催中は「国会行動埼玉デー」を設定し、その時々課題で署名提出や院内集会を開催している。県政要求行動は、全体集会で要求と運動の交流を行い、午後は、県政全般（県政の基本姿勢、中小企業と地域経済、民主主義、教育、雇用と労働者の権利等）と社会保障・福祉政策について話し合う。社会保障・福祉関係は埼玉社保協が担う。大運動実行委員会と社保協の要請書には、懇談のあと、あらためて県から文書回答が行われる。

こうした県政要求運動の積み重ねのうえに、「民主県政の会」として4年ごとの知事選挙に取り組むことになる。民主県政の会の事務所は埼玉労連内の分室におかれ、92年以来、7回にわたって独自候補を擁立して選挙戦をたたかった。2019年の選挙では、独自候補を擁立せず、予定候補者との意見交換を行い、市民と立憲野党の共同候補として支援を行って勝利した。

埼玉憲法会議（憲法改悪阻止埼玉連絡会議）は1965年に発足し、休眠状態が続いていた。1997年に自由法曹団と埼玉労連の協議で再建に向けて合意し、2005年には組織体制を抜本的に強化することとし、2006年に2,500人規模の九条の会講演会を開催し、地域の憲法闘争共同センターづくりをよびかけ、2006年6月からは県内各地で「9の日宣伝」が始まり、今日も継続している。2007年には埼玉労連内の分室に事務所を設け、専従の事務局員を配置した。こ



され、労働者福祉運動の強化が図られた。

さらに、第5期計画（2007年～）、第6期中期計画（2013年～）のもとで、組織拡大の努力が続けられた。減少幅は減らしてきたものの、組織拡大の規模は減少をカバーするまでに届かない状況が続いたが、第6期計画の最終年度、結成30周年の節目の年に、組織は実増となり、新たに第7期組織拡大中期計画を策定して、新たな前進を期している。第7期計画の標語は「未来につなぐ労働組合運動で大きな前進を」とされた。

埼玉労連は、結成の直後から「埼玉労連学習要綱」を確立し、学習委員会を設置して学習運動に取り組んできた。春闘時の情勢学習、キャラバン行動などの諸行動における事前の政策学習、政治闘争に向かうときの学習などとともに、毎年の「埼玉労連セミナー」と称する幹部学習を開催し、地域組織の労働学校による労働運動の基礎理論の学習も広がり始めている。運動の組み立てにおいても、実践の中での学習効果が意識されている。こうした学習運動の取り組みもまた、組織と運動の発展を支えてきた。

#### （4）新たな前進に向かう

埼玉労連は、その30年で、労働運動をめぐる全国的な課題と向き合いつつも、埼玉の地方的な条件をふまえつつ、運動と組織の力量の到達を確かめながら、試行と模索を重ねて前進して

きた。2019年の第31回定期大会のスローガンは「前進への扉は切り開いた～組織実増と最賃闘争の新たなステージへ」「未来へつなぐ、次世代結集に挑戦し、家族ぐるみの労働運動を」とある。

この30年間、労働組合の全国的な組織率は低下し、労働運動の「停滞」とさえ思われる状況もあるが、一方で、いま、安倍9条改憲に反対するたたかいをはじめ、さまざまな課題での社会運動が高揚し、その中で労働組合が役割を果たしている。埼玉もその例にもれず、30年の射程で見ると、埼玉労連は着実に新たな前進を準備してきたと言っていい。

全労連は、単産と地方・地域で構成するという組織原理を持っている。それは、産別組織とともに、地方・地域の組織が、草の根の運動をつくりながら、地方・地域から主体的に運動に参加していくことによって、全労連というナショナルセンターが前進するということでもある。

地域運動は、地域ごとの条件や運動の到達の違いがあり、不均等発展である。地域労働運動における独自の成長過程に目を向ければ、そこには権力による支配の具体的な現れがあり、一方で、「職場」と「地域」から社会運動の草の根の動向とその発展の可能性を見出すことにもなるだろう。

（はらとみ さとる・労働総研常任理事、元埼玉労連議長）

#### 【参考文献】

『埼玉労連10年の歩み』（2000年1月）

『埼玉労連20年史』（2010年1月）

1 この間の事情は『中央労協50年史』（2000年3月）参照。

2 報告書は『労働総研クォーターリー』No.59、2005年夏季号に掲載されている。